

# 農林水産知的財産保護コンソーシアム

5月12日(火)説明会!!!  
6月19日(金)設立総会!!!

## コンソーシアムって何?

コンソーシアムは共同事業体とも訳され、ある目的のために複数の団体で形成する組織のことで、農林水産知的財産保護コンソーシアムでは、中国や台湾における、第三者による日本の地名、品種名等の商標登録を防ぐため、全国の自治体や団体等が結びつき、一元的な監視や情報収集・提供を行うことを目的としています。

## 事業内容

インターネットで中国等の商標をチェックしてるけど、大変・・・。



### 商標監視

専門業者による商標監視調査により、疑わしい商標が見つかったらすぐにお知らせします!!

新聞で取り上げられているけど、現地の実情はよくわからない。

### 海外現地調査

海外現地調査の結果を迅速に受け取れます!!  
調査都市は希望によって変更可能です。



対策について、もうちょっと知りたい。  
疑わしい商標発見!でもどうしたらいいの?

### 地方相談会

希望に応じて、弁護士や弁理士などの専門家を派遣。無料で相談やアドバイスを受けられます。



## 運営体制

事務局 (事業受託会社)

幹事会 (運営方針・企画等)

幹事県、農業団体、  
弁護士、弁理士、大学教授等

- ・ 商標監視業務の実施
- ・ 海外の知財制度、権利侵害等の調査
- ・ 地方相談会の実施

報告

コンソーシアム全体会合  
(コンソーシアムメンバー)

(支援)  
農林水産省

## 参加費用

参加にかかる費用は一切ありません。

ただし、商標監視を希望する場合のみ、応分負担の費用が発生します。

### ○日本の地名が商標として海外で使われると・・・？

日本産を偽った農林水産物が出回ると、日本の農産物のイメージが低下し、海外への農林水産物の販売に悪影響が出る。

日本の地名が商標登録されてしまうと、「本家」であるはずの生産地から輸出をしているのに、その地名を表示して販売することができなくなる。

類似品のクレームが我が国の生産地へ寄せられてしまう可能性もある。



今は問題がなくても、将来に悪影響が発生する可能性大！！

・早めに情報を得て、対策を講じることが有効です。

5月12日（火）13：00～14：00

農林水産知的財産保護コンソーシアム説明会

（於：農林水産省共用第2会議室(中央合同庁舎4号館12階)）

参加を決めている方も、検討中の方も是非ご参加ください！

お問い合わせはコチラまで！

【担当】農林水産省生産局知的財産課 佐々木、渡邊

TEL：03-3502-8111（内線3101）

03-3502-5525（直通）

【コンソーシアム事務局】トムソンコーポレーション株式会社

経営・企画開発室 鶴岡

TEL：03-5733-6120